第23回 食料・農業・農村政策審議会

農林水産省大臣官房政策課

第23回食料・農業・農村政策審議会

日時:平成22年8月27日(金)

会場:農林水産省 講 堂

時間:15:29~17:38

議 事 次 第

- 1. 開 会
- 2. 委員紹介
- 3. 会長互選等
- 4. 意見交換
- 5. 閉 会

【配布資料 一覧】

食料・農業・農村政策審議会委員名簿

資料 食料・農業・農村をめぐる現状と課題について

参考資料 食料・農業・農村政策審議会関係法令等

○小栗技術総括審議官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第23回食料・農業・農村政策審議会を開催いたします。

本日はご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、新たに当審議会の委員が任命されてからの初めての会合となります。従いまして、会長が選出されるまでの間、私、技術総括審議官の小栗でございますが、私が司会進行を担当させていただきます。なお、本日は、17時半までを予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、舟山政務官よりご挨拶をいただきたいと思います。政務官、よ ろしくお願いいたします。

○舟山政務官 本日は、この日中の大変暑い中、またお忙しい中お集まりをいただきまして、どうもありがとうございます。

今日は、第23回食料・農業・農村政策審議会ということでありますけれども、今、技術総括審議官からありましたとおり、今回、委員の大部分が先般改選をされまして、新しいメンバーでの初めての会合となっております。委員の皆様におかれましては、皆様のお仕事の都合上、お忙しい中、委員の就任につきましてご快諾いただきまして、本当にありがとうございます。

この審議会は、食料・農業・農村基本法の施行に関する重要事項など、まさに農政の基本となる政策について調査・審議をいただいているものでありまして、幅広い知見をお持ちの委員の皆様におかれては、その知見を生かしてこの場で活発なご議論をいただきたいと考えています。

私たち政務三役におきましても、昨年の新しい政権の中におきまして、本審議会や各部会での議論に精力的に参画しておりまして、なかなか1人の人間が同じ会合に出るということができないですけれども、できるだけ政務三役の誰かがこの審議会もしくは部会に出まして一緒に議論に参画をして、それぞれの本当に貴重なご意見をできるだけ政策に反映していきたいと、そんな思いで取り組んでいるところであります。

食料・農業・農村政策の推進に、これからもしっかりと皆様のご意見を役立てていきたいと思っておりますし、特に昨年の政権交代以降、厳しい財政状況の中ではありますけれども、様々新しい政策展開、政策の見直しをしております。私は、農林水産業分野におきましては、他の分野よりもかなり精力的に様々な改革の取組を進めていると、そんな自負

もあるわけですが、今以上にこの1次産業を元気にしていかなければいけない。それは、 農業の現場だけが元気になればいいだけではなくて、やはり農村、そしてそのことを広く 消費者や他の国民一般にきちんと理解していただかななければいけない。そういった意味 におきましては、本当にこういった審議会では、様々な分野、学者の皆様、それから流通 業界に携わっている皆様、消費者の皆様、様々な角度からいろんなご意見をいただきまし て、できるだけ多くの人の共感を得るような形での農業政策を作っていきたいと思ってい ます。

そういう中で、やはり国家の責任というのはいろいろあると思いますけれども、私は食料の安定供給こそ、国家の基本的な責務だと思っておりますし、食料の安定供給の確保というのは安全保障の要だとも思っております。そういう意味で、やはりそのことを国民に広く共有いただくという意味では、国民全体でこの農業・農村を支える社会、こんなものを目指していきたいと思っています。

このため、これは食料・農業・農村基本計画にも明記をさせていただいておりますけれども、戸別所得補償の本格実施、それから品質、安心・安全といった食の消費者ニーズに適った生産体制の構築、それから6次産業化によって作るだけではなく、流通に乗せて販売していかに付加価値を付けていくのか、農山漁村に存在する資源にいかに付加価値を付けていくのかといった、こういった政策を着実に推進していきたいと思っています。

このようにこの審議会は、農政のこれからの行く末、根本的な方向性を考えていく非常に重要な役割を担っていただいております。今後とも委員の皆様による活発な議論を踏まえて、よりよい施策を模索し、国民が未来の食料・農業・農村に希望を持てるような、そんな社会を構築していきたいと考えております。そういった意味では、農林水産省という一つの省だけではなくて、全体に呼びかけるような、そんな大きな意義のある会にしていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては十分なご審議、活発なご審議をこれからもよろしくお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○小栗技術総括審議官 それでは、続きまして、委員の皆様を五十音順に紹介をさせていただきます。

後ほど委員の皆様方からは、自己紹介も含めましてご発言をいただく時間を設けたいと 思っておりますので、まず、ここではお名前だけをご紹介させていただきます。

そちらから時計回りで青山委員でございます。

合瀬委員でございます。 奥村委員でございます。 熊倉委員でございます。 近藤委員でございます。 佐藤委員でございます。 篠崎委員でございます。 白石委員でございます。 武内委員でございます。 近崎委員でございます。 中嶋委員でございます。 西辻委員でございます。 廣野委員でございます。 三森委員でございます。 森委員でございます。 山口委員でございます。 山崎委員でございます。 渡辺委員でございます。

なお、本日は新浪委員、三村委員が所用によりご欠席となっております。 以上でございます。

次に、当審議会の会長を選出していただく必要がございます。食料・農業・農村政策審議会令第5条第1項の規定により、当審議会の会長の選出は委員の互選によることとされております。つきましては、会長をお務めいただきたい方について、どなたかご意見がありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

合瀬委員、お願いします。

- ○合瀬委員 食文化の造形に深い静岡文化芸術大学の熊倉先生に、私はお願いしたいと思 うのですが、いかがでしょうか。
- ○小栗技術総括審議官 ただ今、合瀬委員から、熊倉委員に会長をお願いしてはどうかというご提案がございましたが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。 (「異議なし」の声あり)
- ○小栗技術総括審議官 それでは、ご異論がないようでございますので、皆様の互選によ

り熊倉委員が会長に選出をされました。それでは、熊倉委員、会長席にお移りをお願いいたします。

なお、現在、夏期のクールビズ期間中でございますので、皆様、よろしければ上着の方 をお取りいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(熊倉委員、会長席へ移動)

- ○小栗技術総括審議官 それでは、ここで熊倉会長からご挨拶をいただきたいと思います。 なお、これからは熊倉会長に議事をお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願 いをいたします。
- ○熊倉会長 熊倉でございます。

こんな大役がとても務まるとは思えないようなことでございまして、こういう世界で全く無名な私が突如会長なんていうので、皆さん、大変意外の感をお持ちであろうと思います。意外と思っているのは、本人が一番意外に思っておりまして、こんなことではどうなるだろうといささか不安でございますが、委員の皆様方は大変見識も高い、また、この世界でいろいろ大活躍されている方がたくさんいらっしゃいますので、皆様方の優れたご意見をなるべく集約しながら、私が進行させていただくというそういうことで何とか務めて参りたいと思いますので、どうぞひとつ委員の皆様方のご協力を改めてお願いする次第でございます。

私は食文化ということで研究をしております。日本の食文化はある意味で大きく現在も変わりつつありますが、これはそもそも生き物といいますか、生ものでございますので保存しておくというわけにまいりません。すぐ賞味期限が来てしまいます。次々と新しい食文化が生まれ、そしてその食文化を育てることで今日の日本の食文化ができてきたわけでありますから、固定的に考えるのではなく、むしろこの大きな変化の中でどういう新しい食文化を作っていくかということこそ大事ではないか。また、そういう食文化は、まさに日本の農業によって支えられてきた。その農業の根幹にこうやって私が関わらせていただきますことは、大変私として、従来の自分の研究を進める上にもありがたいことだと思っております。

そういうことで、皆様とともに、これから大いにこの新しい問題について意見を交換し、 是非、建設的な意見をまとめ上げていきたいというふうに思っておりますので、どうぞひ とつよろしくお願いいたします。

そんなことで、これから今後進め方について、またご意見がございましたら、その都度

おっしゃっていただきまして参りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、これから、私の方で議事を進めさせていただくことになります。まず、食料・農業・農村政策審議会の第5条第3項の規定によりますと、会長の職務を代理する委員について会長があらかじめ指名することになっております。

ということでございますので、大変僭越でございますが、私から武内委員を会長代理と いうことでお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

お引き受けいただきました。ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

では、早速、事務局から審議会の組織、今後の審議会の進め方、あるいは当審議会の議事の取扱いについて、ご説明をお願いします。

○大浦大臣官房参事官 大臣官房参事官、大浦と申します。よろしくお願いいたします。 お配りしております資料の中に議事次第の下の方に配付資料一覧があると思います。

まずは委員の皆様方の名簿。それから、順番に食料・農業・農村をめぐる現状と課題等 について、こちらの資料につきましては後ほどご説明申し上げます。

それから3点目、参考資料として、この審議会の関係法令等というのがあると思います。 右肩の方の参考資料というふうに書いてあるものでございます。この資料に基づきまして、 私から審議会の組織なり議事の取扱いについて、簡単に事務的な話をさせていただきます。

まず、この参考資料の1枚目、2枚目は、この審議会について規定してございます法律であります食料・農業・農村基本法の関係条文の抜粋ということでございます。

そして、3ページ目、4ページ目は、その下の政令の関係部分の抜粋ということでございます。4ページ目の上の方に第6条、これは部会の規定でございまして、審議会はその定めるところにより部会を置くことができるという規定がありますのと、第2項に部会に属すべき委員は会長が指名するという規定がございます。

こうした規定に基づきまして、5ページから8ページまでは部会に関する資料でございます。部会の設置についてというのが、5、6、7ページでございまして、8ページ、樹形図のようになった資料、これが審議会の概要ということで、食料・農業・農村政策審議会の下に企画部会から農業農村振興整備部会まで9つの部会が置かれているということでございます。それぞれ右に書いております事項についてご審議いただくということでございます。

そして、9ページ、10ページが議事規則というものでございます。その第3条第2項に 会議は公開とするというふうに規定されてございます。ですが、但し書きにありますよう に、ここに書いてありますような一部の場合においては、会長は会議を非公開とすること ができるという規定もございます。

次の第4条におきましては、議事録は一般の閲覧に供するものとするという規定がございます。こちらも但し書きにありますような、一部の場合においては、会長は議事録に代えて議事要旨を一般の閲覧に供するものとすることができるという規定になってございます。

私からは以上です。

○熊倉会長 ありがとうございました。

ただ今の説明にありました部会の件でございますが、食料・農業・農村政策審議会で第6条第2項の規定によりますと、部会毎の委員の所属について会長が指名することになっております。しかし、私もなったばかりでございますし、また、皆様方のご意向も十分お伺いしてということでございます。今後、そういうことで、これについては既に事務局の方から委員の皆様に個別にご説明をしているかと思いますが、部会全体的な委員構成をどのようにするかということにつきましては、できましたら会長の方にご一任いただけるとありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○熊倉会長 よろしゅうございますか。

では、そういうことで進めさせていただきます。

続きまして、食料・農業・農村をめぐる現状と課題について、事務局から説明をお願い いたします。

○大澤政策課長 大臣官房政策課長の大澤でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきまして、食料・農業・農村をめぐる現状と課題についてという、横長の色刷りの資料を用意いただければと思います。この資料につきましては、事前にお送りいたしておりますし、また、都合のつく限りご説明も事前にさせていただいていると承知しておりますので、本日は皆様のご意見をなるべく多くお伺いするという観点で、資料の説明については非常に早足になりますが、10分程度でご説明したいと思っております。

まず、2枚ほどめくっていただきまして、3ページをご覧いただきたいと思います。食料に関しまして、消費者、生産者の方々がまず一番基本的な指標といたしまして食料自給

率というものがございます。これはご存じのとおり、戦後大きく転換いたしまして、昭和40年度には73%あったものが、平成21年度では40%という形になっております。これは4ページですが、先進国の中で最低水準ということでございます。

1枚めくっていただきまして6ページを見ていただきたいんですが、それではなぜ食料自給率が下がったのかというものの大きな要因の一つに、私たちの食生活が大きく変化したというところがございます。今でも、基本的に自給可能なご飯、米につきましては、ご飯が1日5杯食べていたものが、1日3杯という形に減っております。牛肉、畜産製品については、飼料が輸入に頼っておりますので、自給率の低下に貢献いたしますけれども、牛肉料理については、月1回から月3回。それから、油の消費も非常に増えておりまして、年に1.5キロボトルで3本だったものが8本に上がっている。野菜、果実、魚介類につきましても加工品の輸入というものが増加している。こういうものが食料自給率に大きく影響いたしております。

めくっていただきまして7ページにつきましては、そういうものの一因にもなっているかと思いますが、栄養バランスが非常に変化いたしておりまして、昭和55年度当時に非常に理想的なバランスだったというふうに言われているわけでございますが、その後、油の消費が畜産物、油脂類の消費の増加に伴いまして増えまして、逆に炭水化物の消費は一貫して減少しているということでございます。肥満の方々の比率も、年代毎にかなり増えているところでございます。

8ページは、今までお話ししたものを、また別の形で整理したものでございますので、 省略させていただいております。このようなのが食料の現状でございます。

それでは、農業・農村は一方でどういう形になっているかというのが、10ページ以下で ございます。これもいろんな形でご説明を対外的にさせていただいているものでございま すが、非常に厳しい状況にあると言ってよろしいかと思います。

まず、農業所得につきましては、平成2年と平成18年、ほぼ20年弱の間に所得が半減しているという状況がございます。それから、右の方ですが農業総産出額につきましても、11兆7,000億円から8兆5,000億と、特に米の低下が著しいわけでございますが、その他、畜産についても若干減っているというところでございます。

11ページでございますが、基幹的農業従事者の年齢構成につきまして、これは5年毎に 調査をしているわけでございますけれども、5年経つ毎に山の頂上といいますか、一番年 齢層の多い水準がちょうど5歳ずつ右側にずれていると、高齢化しているということでご ざいますし、平成17年に至っては、山だったものが上り坂になってしまっているという状況でございます。平成17年当時の基幹的農業従事者の平均年齢は64.2歳という状況でございます。

農地につきまして見たものが12ページでございます。農地につきましては、ピーク時に609万ヘクタールあったものが463万ヘクタールということで、約150万ヘクタール弱減少しております。下を見ていただきますと、最近は拡張がほとんどございませんで、改廃面積が非常に増えているということでございます。

他方で、耕作放棄地の面積は一貫して増加しております。平成17年で38.6万ヘクタール ということで、埼玉県の面積にほぼ匹敵する量が耕作放棄されているという状況でござい ます。

農業集落につきましては、13ページでございますが、これも一貫して減っておりまして、 今13万5,000集落数ほどになっております。

他方で、農山漁村の潜在力というものも逆に最近、注目されているところでございます。 農業の食料安定供給という役割の他に、国土保全、美しい環境の提供、雇用機会の提供、 新たなエネルギーの供給、文化・教育の場の提供というような、いろいろな機能が着目さ れているところでございます。いろいろな数値化を図ったものが右側の数字でございます。

ここで目を外国に転じまして、国際的に見て食料事情はどう変わっているかということを見てみたいと思います。16ページですが、人口が非常に世界で、特に途上国を中心に増加していると。2050年には、今よりも20億人以上増加して91億人になるというような状況でございます。特に、インド・中国の経済成長、GDPの伸びというのが非常に激しいものがあります。そういうような途上国の食料需要の増加というものに対応できるのかということですが、17ページを見ていただきますと、今まではある程度生産の伸びと技術革新、収量の増加というのがパラレルに起こってきたわけですが、収穫面積というものについてはほぼ横ばいに最近はなっております。という意味で、単収の増加というのが頼りだったんですが、最近を見てみますと80年代以降、かつての伸びを失っております。そういうところで、実際にこの人口増加というものがこれから続いた場合に、供給能力が本当に追いつくかという問題がございます。

さらに、農産物につきまして、食料以外の需要というのが出て参りました。これは新しい傾向でございます。バイオエタノールの生産、これはアメリカとブラジルを中心に非常に増えておりますし、政策研究所の試算によりますと、アメリカのとうもろこし需給の2

割から3割はもうバイオエタノール原料用になるというのが、もう10年先に見通せるという状況になっております。

次の19ページですけれども、各地の農地につきましても砂漠化というものが500万へクタール以上、これは日本の農地面積、先ほどお話ししました460万へクタールを上回る量が砂漠化等の条件悪化になっているということでございます。

以上を踏まえまして、最近の国際農産物価格は非常に変動する要因を強めております。 特に2008年に、この複雑な折れ線グラフの一番最近のところですが、米、大豆、小麦、と うもろこしが様々な複合的な要因、特に輸出禁止措置等の要因によりまして、非常に全体 的に上がったというのは記憶に新しいことでございます。ごくつい最近でも、小麦の欄を 見ていただきますと、小麦も急に上がっていると。ちょっと落ち着いてきてはおりますけ れども、という状況もあるものでございまして、これもロシアの輸出禁止措置に伴うもの でございます。

21ページを見ていただきますと、だんだんそういうふうに食料供給が不安になってきますと、いざという時には自国内の供給を輸出国でも優先するという傾向も、これは2008年のことでございますが、これだけ多くの国が20カ国程度の国々が、何らかの輸出の制限を行ったということでございます。

22ページですが、さらに環境問題というものが非常に脚光を浴びるにつれて、輸入農産物を消費するということが環境に悪影響を与えるのではないかというような議論も行われてきております。フードマイレージについての議論でございます。

以上を踏まえまして、この審議会でもご議論いただいたものですが、食料・農業・農村 基本計画というものが今年の3月30日、こういうような状況を何とか踏まえながら新しい 農業・農村の姿を描いていこうということで、議論を重ねた上できたものが、この食料・ 農業・農村基本計画でございます。

24ページでございますが、自給率をまず向上しなければいけない、供給能力を我が国も増やさなければいけないと。それから多面的機能というものについて、より発揮できるようにしていかなきゃいけないというようなことが議論の中心でございまして、こういうものを支えるために、先ほど政務官もお話ししたような、国民全体で農業・農村を支える社会というのを作っていこうというような、大きな考え方の下に農政を大転換してきまして、食と地域を再生していこうというような大きなラインが示されたところでございます。

後で詳しく説明しますが、この下の図の右側が基本計画のアウトラインでございます。

一つの目標として食料自給率、これを50%まで上げたいということ。それから、それを 実現するためにも大きな3つの政策がございますが、1つは小規模農家も含め意欲ある全 ての農家が安心して農業を継続できるように、戸別所得補償制度というものを創設してい こうと。それから、第1次産業を核として新たなビジネスを農山漁村で創出し、雇用・所 得を確保するという観点から、農業・農村の6次産業化というのを進めていこうと。それ から、生産されたものが消費者に理解されるように、安全性について安全管理の取組強化 をしていこうと。これが3本柱の政策でございます。

26ページを開いていただきたいのですが、食料自給率50%に引き上げるためにどういう 生産をどれだけ増やすかというのを議論して参りました。その結果できましたのが、この 図でございますが、小麦、飼料用米も含めた飼料作物、それから大豆、これらについて生 産を画期的に増やしていくということを消費者の理解を進めながらやっていこうと、米粉 などの新しい製品も使いながらやっていこうという考え方でございます。

先ほど、3つの政策と申しましたが、戸別所得補償制度については、制度の細かな内容は省略いたしますけれども、現在、モデル事業というのを実施しておりまして、来年度予算に向けまして本格実施ということで、米以外、水田以外についても実施していこうということで、現在議論中でございます。27ページ、28ページに関係する資料がございます。

29ページは、農業・農村の6次産業化ということで、これは農産物を生産・加工・流通を一体化していこうという他に、農業とそれから周辺関連する2次産業、3次産業と融合していこうと、バイオマスエネルギーの活用も含めまして、そういうような2つの大きな柱で推進しようとしているところでございます。

食の安全につきましては、フードチェーン全体で取り組んでいこうということで、GAP、HACCP、トレーサビリティ、食品表示など、それぞれの領域で制度を充実していこうという考え方でございます。

以上、食料・農業・農村政策の展開方向について、簡単にご説明いたしました。

○熊倉会長 ありがとうございました。

大変、膨大な資料でございますが、要領よくご説明いただきましたので、これを拝見しましても、現代の農業を取り囲む環境がいかに厳しいかということが改めて感じられるわけでありますが、しかし、その中にまた新しい芽がいろいろ考えられるということも示唆のあるご報告だったと思っております。

それでは、これから、これが第1回の会合でございますので、今日何か結論を得るとい

うものではございませんで、今日はフリートーキングということで皆様から、新しい顔合わせをするということもありますから、自己紹介を含めましてお話をいただきたいと思います。1人3分から5分という辺りで、できるだけ3分の方に近づけてお話しいただけると、5分ですとちょっと、100分になりますので、時間がなくなるかなと思います。

そんなことでお話しいただきたいと思いますが。なお、舟山政務官があと30分ほどで退席、公務のお忙しい中でございます、退席されるということでございますので、ちょっとご了承いただきたいと思っております。

それじゃ、どなたからでも、どうぞひとつご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○青山委員

私は農業のライターとして、生産者が読む雑誌とか新聞、最近は一般紙や経済誌で農業に関する記事を書いています。そのために月の大体3分の1から2分の1ぐらいは地方に出て取材をしております。

この仕事を始めまして10年が経ちました。その中で一つ私が申し上げたいのは、初めに取材をし始めた時の印象と、今の農業・農村に対する印象が全然違うということです。初めは農業・農村って問題ばかりなんだなというふうに思っておりました。しかし、取材をしていくうちに、問題以上に魅力のほうが多いのではないかと思うようになりました。問題もたくさん抱えているんですけれども、自然を生かした暮らしをしたり、気象の変動にめげないたくましさを持っていたり、知恵を生かした加工技術を持っていたり、少なくとも私が持っていないものを皆持っている。悲観的な見方ばかりをしていると間違うなというふうに思うようになりました。今は農村や農業が持っている価値とか魅力というものを伝えていきたいというスタンスで仕事をしております。

生産者のなかには、農産物の製造・販売に軸を置きながら、体験とか交流を通じて消費者の中から自分だけの顧客をつくっている人もいます。またレストランをやったり民宿をやるなど、事業領域を広げている人も多くなりました。農業の裾野の広さ、奥深さみたいなものを感じるようになりました。

さきほど資料の説明をしていただきましたが、問題山積とか、厳しい、とかそこから話を始めてしまうと、どうしても消費者も「農業はやはり大変なんだ」というふうに思ってしまうのではないでしょうか。私は、農業はこんなに魅力があるんだということを伝えることもむしろ大事ではないかと思います。「北風と太陽」ではないですけれども、北風だ

けを吹かしても、これだけ成熟化した消費者はあまり振り向いてくれないんじゃないかなと。むしろ、太陽を当てて、こんなに素敵な世界に近づいてこないともったいないですよというような形で情報を発信していくことが、農業や農村を応援してもらう消費者を増やすために必要ではないかと思います。これは、私が肝に銘じていることでもあります。生産者の方にもこれから発信する農業というものをどんどんしていただきたいですし、間に立っている行政にも、農業は大変ですという枕詞をやめて、農業はこんなに素晴らしいんですというようなスタンスに変えていってはどうかなというふうに思います。

以上です。

- ○熊倉会長 ありがとうございました。大変大事なことをご指摘いただいたと思います。他にいかがでございましょうか。どうぞ。
- ○奥村委員 私、富山県で借地農業をやっておるサカタニ農産の奥村と申します。

当社の経営については、富山県の西部の方で南砺市、砺波市、小矢部市という3市のエリアで、約480戸余りのお客様から310ヘクタール余りの農地をお借りして、稲作を中心に 麦、大豆、野菜、果樹等々を生産して、それを販売しております。

そういう仕事をしておるんですが、私自身は、この農業に入ってまだ28年、29年目でありますが、私が入った頃、35歳、20年、30年前と、今の農村は大変様変わりしておりまして、二十数年でこれだけ変わっておるなら、将来、この後二十数年の間にどんな変化をするだろうと思うと、何か恐ろしくなるような気がしております。

というのは、近年、特にお米中心でありますが、価格がどんどん下落しております。消費が減ったということもありますが、そういう状況の中で地域では、うちも大型経営、規模拡大を進めたり、価格下落に対応するための集約化とか効率化とか、そういう気になっていかないと生きていけない状態。

多少は政府の方で所得を補てんするような、その場その場の対策は講じてもらっておりますが、やはり、私は基本的には所得が上がる政策でないと、所得が下がっても補てんするという政策では、これからの日本の農業を担う若い人、それは目を向けないのは当然だと思います。補償というのは大変安心がありますが、一生懸命頑張っても先が見えないというようなところでは、今の若い人はそういうところに絶対目を向けない。我々のような団塊の世代以上の人は、当面そういうことをしてもらえるならありがたいなということで終わるんでしょうが、いずれその限界が来るということで。

特にうちの地域を見ておりますと、今、盛んに我々みたいな経営体もできておりますし、

個別経営体もできております。それから加えて、集落営農組織もどんどんできておりますが、心配なのは、今現状、我々が元気な時代、もう10年15年は、失礼な言い方ですが、ほうっておいても何とかするだろうと思っています。ただ、問題は、ポスト団塊の世代の日本の農業はどうなるかということを、今、早急にいろいろ検討しておかないと、10年経ってから議論を始めても大変なことになる。

それから、集落営農組織も今、一生懸命全国に作っておりますが、集落営農組織の主役も団塊の世代以上の方が今主役でやっております。というのは、20~クタール、30~クタールの稲作経営なんかは、もう四、五人おれば十分なので、そういう人たちで十分まかなえるということでありまして、でき上がった集落営農も永遠のものでは、私はないと思っておりまして、いつか崩壊したり形が変わる時代が来ると思いまして、いわゆるポスト集落営農ということも今のうちに、作ったら壊れるかもしれないことも危惧しながら、今考えとかなきゃならないなと思っております。

もう一つは、農村現場では、今生産力が著しく、15年、20年前から見ると、落ちています。というのは、耕作放棄地を含めてでありますが、農業施設の壊れたところ等の管理は誰がするんだとか、農業を降り離農した人はそういうことにあまり目を向けないようになりまして、最近は農地・水・環境保全・向上対策等々で共同活動で一緒に頑張っておるんですが、そういうところが誰が将来、維持管理をしていくんだろうかという心配。優良農地の確保も含めて、どうなっていくんだろうかということと、それと製造業、我々も農業生産をやっておるわけでありますけれども、これにとって生産力は、優良な農地の確保と農業技術の技術力、これは他の製造業界も技術がどんどん海外に行っておるのが現状でしょうけれども、農業の栽培技術等々の技術力というのは、ここの10年20年前から見ると、ないに等しいぐらい極端な状況になっております。

普通の一般農家さんはもちろんでありますし、我々こういう組織も、雇用ということでやっておりますが、農業技術というのは1年や2年や3年で取得できるものじゃありません。10年20年かけて年かけて技術を取得してないと本物にならないと。技術がない者が、いろいろのものに取り組んでみたって成功しにくいといいますか、実効力が乏しいということがありまして、こういう現状を今から、例えば雇用対策でも研修制度等についても10カ月、1カ月の研修じゃなくて、地に足を付けた3年4年の中期的な研修制度を作るとか、いろんなことをして、現場の生産力維持のための施策というものを今やっておかないといけないのかなと思ったりしております。

いろいろあるんですが、とりあえず当面思っていることだけ述べました。

○熊倉会長 ありがとうございました。本当に現場の声といいますか、そういうのを伺わせていただきました。

何となく、お近くにいらっしゃる合瀬委員いかがですか。

○合瀬委員 先ほど、青山さんがおっしゃったように、農業っていうとどうしても固定したイメージがあって、「農家は苦しい」、「農協が農家をだめにしている」とか、いろいろ一般的に言われている固定的なイメージがあるわけですね。ところが取材でいろんなところを歩いていくと、実に様々なんですよね。兼業で小規模な農家から、奥村さんみたいに大規模農家まで本当に様々です。それを一括りに農業とか稲作だとかというふうに議論しているところに、議論がかみ合わない、どうも何となくボタンの掛け違いがあるのではないかというふうな気がします。

もう一つ、私が感じるのは、国は自給率向上という大きな目標を掲げているんですが、 それを達成するために重要なのは、やっぱり担い手というか若い人たちですね。その人た ちをいかにして育てていくかだと思うんです。農業というのは一つの事業ですから、新た に始めようとすると莫大な資金が掛かる。ですから農家の息子が農家なんですよね。なか なか新しく農業をやるというのは難しくて、土地だって、まあ借りればいいんですけれど も、ものすごい資金が必要です。そういう外からのやりたいという人たちをいかに中に入 れていくかということを、きちんと議論しなきゃいけないのかなと。

農家にはなりたくないという後継者がいる一方で、農業法人、ある農業法人には、本当にどんどん農業をやりたいという人たちがいっぱい来ている実態があります。私、先ほどまである農業法人の方と話をしていたんですが、年間300人を研修生として受け入れていると。それぐらいやりたいという人たちが入ってきても、じゃあ、実際に農業を始めるとなると、なかなか土地を貸してくれる人がいないとか、そういうふうに始められるところになっていかないわけですね。

いろんな人がいろいろなチャレンジをして、失敗してリタイアしていく人がいて、どんどん新しいものが入れ替わって活性化していくというのが産業の活性化された姿だと思うんですが、今の日本の農業を担っている人たちというのは本当に固定化されているんですよね。農業にチャレンジをしたい人たちがどんどん入ってきて、いろんな形の新しい農業を作ると、そういう農業の姿を作るにはどうしたらいいかと、それを議論できたらというふうに思います。

以上です。

- ○熊倉会長 ありがとうございました。そうしましたら、じゃ、今度は右まわりでずっといきましょうか。
- ○近藤委員では、順番でマイクを取らせていただきました。

私は食品産業、メーカーの中でほとんどの時代を消費者相談、消費者部門で過ごして参りました。ですから、一人一人の消費者の方々が、私どもの商品もしくは関連の商品を手に取って、感じられる疑問であるとか不満であるとか、ご意見であるとかご提案などをお聞きしながら30年余りを過ごして参りました。

その中で感じまして、あと、それからたまたまいろいろご縁がありまして、農業政策の 方からのいろいろな知識を身につけることがあった時に感じましたのは、例えば弊社の製 品は一種の加工食品ございますけれども、消費者の立場で見た時に、店頭に行って、つま り流通さんと言われる店頭に行って、物を見て分かる、自分たちが感じる物を分かる、そ こで得られる安心・安全というものを自分たちがチョイスしているわけですね。

もう一方は、例えば販売店、店頭だけではなくて、それを作っているメーカー、例えばこのお茶一つにしても、こういうところで、なるほどこういうふうに加工されて作っているなと分かるんですけれども、そのもう一つ先の、例えば茶葉の茶園の方々のご努力であるとか、どういうふうな、安全とか品質に対して、もしくはコストとかに関して努力をされているかについては、理解ができていない。その辺のギャップが政策のところになかなか埋められきっていないのではないかなと感じることが多々ございました。

一方、この生産の例えばラインにしても、生産側の立場に立って考える機会がいろいろ あったんですけれども、そうすると今度、実際に自分が一生懸命作ったものを消費者の方 がどういうふうに受け止めているかが実は分かっていない。間にいろいろな流通の段階が あって、消費者が考えている流通とかいうのとは全く違う、その以前にもっともっとたく さんのいろいろな段階があって、そこが全く見えなくて、牛は分かるんだけれども、牛か ら最後ステーキになってお皿に乗っかるまではなかなか見えないというところで、ギャッ プがある意味では非常に不幸な状況を生んでいるのかなという気がいたします。

ですから、コスト・安全・品質という議論の時に、消費者の立場からいうと、生産者のご努力が消費者には十分伝わっていないし、逆に言えば消費者の、これが食べたい、こういう形で食べたいというものが、本当に牛を育てお米を育てていらっしゃる方々に伝わってはないのではないかというところは、私の問題点でございます。

もう一つは、安全とか品質とかいうことを考えた時に、やはり食べ物というのは、今回の会長がご専門でいらっしゃいますが、やっぱり食べ物というのはある意味では国の文明・文化でもございますので、やはり単に安全だとか、単に規格が正しいとかいうこと以上に、やはり一人一人の消費者はおいしく楽しい、そういう食べ物を、人として生きる中で求めているわけですので、ただ単に紙のデータの安全議論だけではなくて、結果として生産物をいただく消費者が楽しめるのか、おいしいと言って口に入れることができるのか、その辺についても議論をしていく必要があるのかなという気がしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○熊倉会長 ありがとうございました。顔が見えないというか、その間のコミュニケーションが欠けているというのは大変大きな問題かと思いますが。

それでは、続いて、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員 私は農業環境技術研究所のアドミニストレーションをしておりますが、それ 以外にボランティア活動で中山間地域フォーラムを主催しております。中山間地域、レス フェイバードエリアについては、基本法の中でも明確に位置付けられているのですが、そ ういった問題にどう取り組めばいいのかということをずっと考えておりますが。

今日のお手元の資料の12ページの耕作放棄地について、少し話を広げたいと思います。 39万ヘクタールの耕作放棄地があるというのは、これは一つは今年、名古屋で生物多様性 条約のCOP10があるという中でも、こうした問題は多様性を喪失させるという意味で第 2の危機に相当するわけですが、それ以上に農業にとっての基本的な資源である土地がこ うして遊んでいる、あるいは放棄されているという、非常に大きな問題だと私は思ってお ります。

それは、農業問題もあるいは都市問題も僕はそうだと思っているんですが、詰まるところ土地問題なんですね。ですから、土地問題を解決すれば、農業問題も一挙に解決するというくらいのものではないかと思っておりますが、それは自給率にしろ、それから農業生産者の、先ほど来お話がありましたが、農業生産者の経済的な基盤を強化するという意味でも非常に重要だと。

しかし、これは非常に難しい問題です。土地を本当に利用する人にいかに集めるかということが極めて重要な政策になるのですが、それは非常に難しい。世界でもその政策をうまく展開したのは、唯一オランダしかないと言われるくらいに、非常に難しいんですが、しかし、日本の農業を本当に考えるのだったらば、この難しい問題に、僕はチャレンジし

なくちゃいけない、きちんとしなければいけないと思っています。

ですから、そういう意味では、この土地問題をいかにするか。別の言葉で言いますと、 農業構造政策をどうするのかというのが、非常に今問われているのではないかというふう に思っております。

それから、2つ目は、我が国でも今までに農業環境政策を随分行わってきております。 しかしながら、もう少し本腰を入れてやられた方がいいんじゃないかというふうに思って おります。というのは、どちらかというと、今まで農業環境政策は、農家のボランティア 的な協力の下に行われているという性格が強いんではないかと思っています。

そうではなくて、やはり農家が義務としてやる部分、生産者が義務として取り組むべき 部分と、それから、取り組んだことに対して国がきちんと経済的なメリットを与えるとい う、2つの部分が必要ではないかと思っておりまして、これはEUなんかでは、その2つ を分けるところをきちんと明確に線を引いて、どこからどこまでは農家の義務で、それを 越えたところは国、国民として、それに対してきちんと補償を払うというような仕組みを とられているようですが、そうしたような仕組みをきちんと取り入れて、農業環境政策を 我が国でももう少し本腰を入れて取り組まれることを期待したいと思います。

以上です。

○熊倉会長 ありがとうございました。これは、今後議論をすべき大きな点だと思っております。

そろそろ、舟山政務官が退席する時間が近づいて参りました。ちょっとこの辺で一言、 何かありましたら、どうぞ。

○舟山政務官 幅広いご意見ありがとうございました。新しい体制で、初回から本当に大変活発な幅広いご意見をいただきまして、これから大変先が楽しみだなという印象を受けております。

本当にこういった様々な視点で、これからの農業・農村、本当に暗い、先がお先真っ暗ではなくて、未来は明るいという、そういった方向性を見せていかなければいけないと思っています。

実は、その辺は私も就任以来大変心がけて、食料・農業・農村基本計画においても、やはり農業内部、農村内部だけでとどまるような計画ではなくて、幅広くまずは世間に訴えかける、国民に訴えかける、そんなことを心がけて3月の食料・農業・農村基本計画の策定にも携わったんですけれども、その国民に語りかけると同時に、やはり今、青山委員が

言われたとおり、こんなに魅力のある産業なんだということをやはり出していかなければいけないのかなと思っています。

そういう中で、改めて、私も先ほどの事務方の説明を聞いていて、農地面積はどんどんと減って、耕作放棄面積は増えて、高齢化が進んでと、何かそういう図表だけを見せられると、こんなところを誰が新しいアイデアでやっていく人が出てくるんだろうかと、やはり非常に後ろ向きになってしまうのかなと思っているんですけれども、やっぱりそうではなくて、一方で確かに、かつて20年ぐらい前は本当に、特に都市部において農地を転用して、スーパーを誘致して、学校を誘致して、公共施設を誘致して、といった方向だったと思うんですけれども、今、逆に都市部の首長さんが、「何とか都市農業を守って欲しい」と、例えば都市農業サミットを開いたりとか、「何とか都市農業、農地空間、緑地空間を減らさないようにして欲しい、国でも何とかして欲しい」と言っているなど、だいぶ変わってきていることをアピールする必要があると思っています。

耕作放棄地についても、先ほど奥村さんも言われていましたけれども、収益性の低下が、所得が上がらないということが結局、規模拡大の意欲も薄れてしまいますし、価格が下がれば、規模拡大すればするほど、その価格下落のリスクはさらに大きく負わなければいけないという中で、なかなか離農農家の土地を受けるという気にもならず、新しい人が入ってくるという気にもならず、だから、そういったところで、低い収益性を何とか改善していかなければいけないと、そのような中で、まさに所得の上がる政策の一つとして、いかに付加価値を付けていく応援をしていくのかということで6次産業化を推進していく。

またもう一つは、やはりそういう中で、多分環境政策とも関係すると思うんですけれども、やはり農業の所得、一つは生産物そのものに対する対価と、もう一つは、農村で農業が営まれることによって発揮されるいろいろな価値、それこそ環境、ボランティア的に発揮されるのではなくて、やはり物を生産するという価値以外の価値に対してどう金銭的に支援をしていくのかという、そこにかかってくると思います。

その一つの方策として、今年から始まったのが戸別所得補償ということであって、よく 誤解されるんですけれども、赤字だから補てんをすると。確かに形式的にはそう見えない でもないんですけれども、それはやはり農産物の価格になかなか反映されない、それ以外 の価値についてどう補てんをしていくのか、その指標の一つが、やはり進んだヨーロッパ では明確に環境に対する支払いと、農村の地域の維持に対する支払いというふうに切り分 けてありますけれども、まだまだ導入期である日本においては、便宜的に赤字部分を基軸 に少し支払いをしていくということを始めたわけですが、今後、政策の展開の方向とすれば、やはりそういう、なかなか今市場で反映され切れていない価値をどう評価していくのかということの方向を作っていくことになるのかなと、そんなふうに思っています。

農産物の価格につきましては、ヨーロッパであれ、アメリカであれ、それこそ大規模でかなり効率的な農業が実現している国でさえ、なかなか市場価格だけでは農業の現場の生産が成り立っていかないという状況の中で、やはり何らかの政策的な支援が必要ではないかと。そういう中で、今やっと新しい政策に踏み出したわけですけれども、是非これからのこの政策の展開方向につきましても、ご意見がありましたら、どんどんと出していただきたいと思いますし、やはりもう一つは、生産の現場と消費の現場、いかに距離を近づけていくのか、その間をきちんと見せていくのかということが必要なのかなと思っています。

まさに、食というのは、もちろん栄養として命をつなぐのに大切なわけですけれども、 それだけではなくて、やっぱり安全でなきゃいけない。安心感も持たなければいけない。 もう一つは楽しく、おいしく、本当に生活に彩りを与えるような、そういったものでなければいけないと思っていますし、そういう中で例えばトレーサビリティとか原料原産地表示、これも昔であれば、どこのお茶を使っているのかなんてよく分からなかったですけれども、まだまだかもしれませんが、例えば産地を書いて、さらに言えば物によっては生産者の顔が少し入っていたりとか、それによってすごく距離が、なかなか完全に近づくわけにはいかないと思いますが、少しでも距離を近づけることによって、やはり相互理解を進めていくということも大変重要なのかなと、そんなふうに思っています。

実は昨日、食農審の食品産業部会がありまして、その中でも、「やはりこんなに明るい未来があるんだから、だからこういう施策をしていくべきではないかと、そういった視点が必要だ」というご指摘をいただいていました。まさに今日も同じような、とにかくプラスの部分を発信していくことによって、やっぱり農業に関心を持たなきゃ損だというぐらいな、そんな雰囲気を作っていくということが、これからの農業農村政策を考える上で大事なのかなと思っています。

折しも、これは大変不幸な状況でもあるんですけれども、世界の食料をめぐる状況というのは非常に厳しい。だからこそ、やはりもっともっと今まで以上に、安穏とお金さえ出せば買えるという時代、状況ではないという今、もっと様々な政策をきちんと、それぞれが農業に携わっていない、生産手段を持たない人たちも巻き込んできちんと考えなければいけないと思っていますので、このためにも是非、また様々なアイデアを出していただけ

ればなと思っています。

大変恐縮ですけれども、また別件の公務がありまして、ここで失礼いたしますけれども、 しっかりと今日の議論はまた報告も受けさせていただきまして、これからまた長い審議会、 皆さんとのお付き合いになると思いますけれども、是非、これからもよろしくお願いいた します。今日はありがとうございます。

○熊倉会長 どうもありがとうございました。

これでご退席されますので、またよろしくお願いします。

(舟山政務官退出)

- ○熊倉会長 それで、実は、今日ご欠席の新浪委員から書面でご意見をいただいておりますので、ちょっと事務局の方からご披露いただけますか。
- ○大浦大臣官房参事官 お手元に、新浪委員からいただいてございます書面のコメントを配付してございます。本日は時間の関係で私から読み上げることは控えさせていただきますけれども、是非皆様でお読みいただければと思います。新浪委員からいただいたご意見の内容は本日お配りしてございます、他の資料とともに公表扱いとさせていただきたいと思います。

以上です。

○熊倉会長 中身につきましてはまたお読みいただくことで、後ほどご議論の中に入れて いただいても結構かと思います。

それでは、引き続き委員のご意見をちょうだいしたいと思いますが、今も政務官の方からツーリズムの話も出ておりましたけれども、早速、篠崎委員、ひとつお願いいたします。 ○篠崎委員 ツーリズム・マーケティング研究所の篠崎です。私はツーリズム産業の人間なので、ちょっと皆さんとは角度の違う意見になるかと思います。

観光では「食」はキラーコンテンツですが、その土台を支えているのが、日本の農業です。またインバウンド観光客が増えているというニュースが毎日のように流れていますが、 現状を簡単に説明したいと思います。

各国の観光客の旅行スタイルは、1人当たりのGDPに関連づいていると言え、1万ドル、2万ドル、3万ドルの3段階ぐらいでそれぞれ変化が現れます。1万ドルで団体旅行での海外旅行の大衆化が始まり、2万ドルで個人と団体が大体半々ぐらいになり、3万ドルを超えると観光客の旅行スタイルが個人化となっていきます。まだGDPが上がるにつれて観光客の食に対する関心が高くなってきます。最終的には食といってもスイーツなど

まで関心が拡大します。例えば1人当たりのGDPが3万ドルを超えている香港人観光客は、グルメツアーを好み、お土産としてお菓子を大量に買っていくというような行動になっています。

昨年度の訪日外国人観光客調査で日本各地のどの地域の食が一番おいしいかという質問をしました。びっくりしたのが、韓国人観光客は1番が圧倒的に東京です。2番目の九州は東京の半分しかありません。北海道はさらにその下です。北海道ファンが多い香港人観光客でさえ、東京と北海道がほぼ同じです。日本人観光客だと生産地に近いところにおいしい食があるという認識は当然であり、調査結果でも東京より地方の方が高い数字となります。ところが外国人から見るとそうは見えずに、大都市においしい食が集中しているのだろうという感覚になっている。アジア諸国のさらなる経済的発展に伴い、ますます食に対する関心度というのが高まるはずです。我々ツーリズム産業に従事する人間は、日本の食文化について正しく話ができるようにならなければいけないと思っております。

とりあえず1回目ですので、この辺りにしたいと思います。

○熊倉会長 ありがとうございました。海外で、今、日本食材といいますか、随分輸出が伸びていて、1兆円目標で大分進んで、ちょっと今のところまだ達成されてないようですけれども、しかし海外で歩いていますと、日本酒が今、大変ブームで、アメリカでブームであります。いろいろ輸出の可能性が開かれてきている感じはいたします。

それでは、続きまして、白石委員お願いいたします。

○白石委員 東京練馬区で農業を営んでおります白石と申します。300年続く農家の後継者というか、世襲制の中で農業を営んで参りました。

東京都練馬区、23区内で農業をやっていると言うと、何を作っているのかなというより、むしろ1坪幾らぐらいかなというご興味の方が多いんじゃないかなというふうに思います。しかし、40年ほど前、50年ほど前までは1坪幾らなんていう話題は、我々練馬区や世田谷区の農家の中ではほとんど話題になりませんでした。それよりも、どういった農産物を作っていくかということの方が重要だったわけです。

私どもは都市農業者、三大都市圏、特に市街化区域内の農家は、こういう席におじゃまする機会がございませんでした。それは、昭和43年に新都市計画法ができた際に、私たち都市農業は旧建設省、現在の国土交通省の監督下に置かれました。そして現在もそうでございます。その中で市街化の予備軍として評価されて位置付けられてきた農地なんですが、確かに宅地化されてきましたけれども、その中でしぶとく多くの農家が残って参りました。

舟山政務官からお話があったように、昨日も実は、都市農地自治体推進協議会という都 市農地を守る協議会の大会が、東京都内38市区町村の首長さんの下に開催されるような時 代になって参りました。

私たち、都市農業者は都市化の進む中でどういった農業をやっていったらいいのだろうかということで、非常に悩みながらの農業をやって参りました。その中で、やはり地域の周りにいる消費者の皆さんとどううまく折り合っていくのか、あるいはどううまく共生していくか、これしかもう私たちの生きる道はないのではないかなということで、せっぱ詰まった中で、いろいろな都市農業の在り方を模索してきました。その中で特に特徴的なのが、私どもがやっている農業体験農園というものでございます。

これは農業経営の中に生産、販売、加工、流通から、カルチャーとして野菜作りのノウハウを指導することが、一つの農業経営のカテゴリーの中に入れられるのではないかと。とれたものは当然、消費者の皆さんに消費していただくわけですが、作る過程を一緒に楽しんでいただきながら農業経営にしていく、とれたものはお買い求めいただくというような形態をとって、平成8年から展開を進めて参りまして、現在、東京都内で70軒を越え、全国的には100軒を越えるこの農業体験農園、練馬方式というふうに今言われておりますが、これが東京都の団体からこの夏に全国の団体、全国農業体験農園協会というのに発展して参りました。

私どもの練馬区の農業体験農園14軒の農家で、平成20年度日本農業賞の大賞をいただきまして、21年度農林水産祭において、農林漁業振興会長賞をいただきました。私たち都市農業にとっては非常に心を強くする受賞でございました。この国の農業の中で、都市農業が一定の役割を今担う可能性が出てきたのではないかなというふうに考えております。

ある時、百姓という言葉を大辞典で引いてみました。そうしましたら「民のことである」、そして「農民のことである」、3つ目の訳は「田舎物を罵っていう言葉」というふうに記されておりました。今でもそうなっています。別の大辞典を見てみますと、「百姓、農民は情趣、豊かな文化や感情を理解できないもの」というふうに書いてあります。この言葉が大辞典の中にある限り、日本の農業は豊かになっていかないんじゃないか。やはり、消費者や社会の中にきちんと農業が本来あるべき姿を見つけていく、それがとても大事なことではないかなと思っています。

そういった意味で、都市農業が我が国の農業の中でこれからどういったお役に立てるのか、一緒に考えながら勉強させていただきながらやっていきたいと思います。ひとつよろ

しくお願いいたします。

- ○熊倉会長 ありがとうございました。一体それはどういう辞典ですか。
- ○白石委員 広辞苑とか大辞林とか、そういった。
- ○熊倉会長 広辞苑、ああ、そうですか。それは歴史的な用法ということですね。

私どもの研究会なんかでも、体験農業といいますかやる方から、非常に大事な指摘だと思っていますが、要するにできたものを考えると非常に高いものしかできないと。別に体験農業をして何が得ということはないと。むしろ、そこで得られるものは農業に対するリスペクトだということを言われて、それは大変大事な。つまり、作るということ、作っている人に対する尊敬の念といいますか、そのお互いの価値の認識し合うというそういうことが、体験農業の中で一番大事なことではないかという指摘を受けたことがありました。今お話を伺っていても、それは大事なことだなという、改めて感じました。

それじゃ、武内委員お願いいたします。

○武内委員 今、白石さんのお話を伺っていて、たしか私、以前に東京都の都市農業の委員会の座長をやっていまして、その後、現場を見せていただいて一緒に飲んだということを、今思い出したんですけれども。

私自身の専門は緑地問題でございまして、都市や農村の緑の環境ということを専門にしております。最近は農村地域を対象に伝統的な地域のいろんな知恵を活用しながら、世界のいろんな人々と連携していこうということで、SATOYAMAイニシアティブというのをCOP10に向けて今提案をしておりますけれども、私もそのメンバーの一員として、いろいろと取組を進めさせていただいております。

私自身は環境政策にかなりコミットしているので、そういう立場から農業、農村政策について見てみると、考えている議論の時間の長さが、少し短いことばかりに集中しているのではないかなという気がしております。

例えば、民主党政権になってから、これは法案が廃案になりましたけれども、2020年とか2050年までに低炭素社会の実現というようなことを言われて、そういう中で2050年までに80% ${\rm CO}_2$ を削減するというふうな、大胆な政策が出ておりますけれども、 ${\rm CO}_2$ を割削減という時代の農業はどうなるんだというようなことについて、あまり議論がされていなくて、何となくソーラーパネルを何枚貼るとどうなるかとか、電気自動車になるとどうなるかというような、そういう議論があって、非常に大事な国土全体の低炭素社会の実現というようなそういう話がないのではないかと。

同じように、2050年になりますと、人口が減少し高齢化が進むという中で、日本の農業はどうなるんだというふうな議論も、また国際的な食料安保の問題も含めて少し幅広に考えなきゃいけないんじゃないかと。

もちろん、現状が非常に厳しいので、皆さん、そういう当面の問題に集中されているということはやむを得ないかもしれませんが、少しそういう現実の問題をちょっと切り離して、今日、皆さんにご指摘いただいている少し夢のある話も含めて、未来シナリオのようなものを描いて、そしてそこに到達するにはどうすればいいかというふうなことも考えていくということが必要なんじゃないかというふうに思っております。

それから2番目に、この審議会でも地球環境政策についての議論があるように聞いておりますけれども、何となくСО₂の吸収源とか、それから農地がСО₂を排出するんだろうか吸収するんだろうかと、こういうことに議論が集中しておるんですけれども、私は地球環境問題を考えているということは、ある意味では農業農村政策にとっては一つのチャンスだというふうに思っておりまして、例えばで言うと、気候変動に対する適応策みたいなことを考えていけば新しい農業政策にもつながるし、そういうものは生物多様性の保全という政策にもつながってくるわけですから、あまりテーマを特定のものに限定しないで、例えば世界全体で見ると砂漠化みたいな問題も入ると思いますけれども、そういう問題とも併せて、この問題は総合的に考えていくという視点が必要なのではないかなというふうに思っております。

それから、3番目ですけれども、この第6次産業化というのは非常に大事な話だと思いますけれども、ただ単に農産物、バイオマス、それからそれを2次産業、3次産業というふうにつなげるだけではなくて、地域全体が一つの生産圏であると同時に、資源の循環圏であり、そしてツーリズムなんかも含めた付加価値を創造するような場にしていくというふうなそういう考え方。そういう中に、従来あまり関与してこなかったような企業のような形で、そういうところが若い農業従事者を受け入れるというような格好で、より地域の活性化を進めていくとかですね。

そういう中で、例えば海外からの人をどうやって受け入れるのかという時に、地方の大学をそういう受入れの窓口にするとか、そうなってくると教育問題にもつながるとか、そういう地域全体で異なるステークホルダーを融合していくような、そういう新たな地域の管理の共通の場というふうなものの創生というのが必要じゃないかというふうに思っておりまして、そういうふうなことについての議論を是非していただければいいんじゃないか

と思っております。

それから最後にですけれども、私はイギリスの農業環境省というんですか、DEFRAというんですが、そこに行っていろいろ話を聞いたことがあるんですけれども、その時に、もう彼らはフードマイレージというのを使うのをやめたと言うんですね。これは非常にミスリーディングな概念だということですが。その理由を聞いてみると、例えばイギリスで温室でトマトを作ればフードマイレージはゼロだけれども、これはエネルギーを消費すると。スペインで露地でトマトを作れば、これはフードマイレージはイギリスへ持ってくるという意味ではかかるけれども、それはエネルギー消費としては必ずしも輸送にかかるエネルギーと比較した時に多いとは限らないと。従って、そういう点をただマイレージだけで測定するというのは、非常に誤解を与える可能性があるということ。

もう一つ聞いたのは、イギリスが例えばアフリカのケニアのようなところから大量に食料を輸入していると。ただ、マイレージだけで切り捨てると、これは要するに相手方の途上国の貧困の加速化というような問題にもつながると。

従って、前者について言うと、もっとLCA的な考え方ですね、ライフ・サイクル・アセスメントみたいな考え方をとらなきゃいけないし、後者についてはやっぱり南北問題だとか、そういう国際間の公平性とかそういうふうなものにも配慮した考え方をとらなきゃいけないということで、それを一つの指標だけでやるというのは問題だということでミスリーディングだというふうに、今、考えているというふうに、私は聞いたんですね。そして、イギリスの大手スーパーマーケットも、今までマイレージ表示していたのをやめたというんですね。

従って、私が言いたいのは、イギリスに倣えということではなくて、指標というのはもちろん重要で、それはいろんな意味で使えますけれども、一つの指標だけで全てを語るのではなくて、様々な指標を組み合わせることによって問題を多面的に捉えると。そのことが、農林水産省がややもすると都合のいい指標を用意してみんなに見せて、だから政策が必要だというふうに、私は多くの人に聞くんですね。例えば食料自給率も、これはイギリスの食料自給率は農水省が自分で計算して、イギリスは食料自給率が高いと言っていると。イギリスで食料自給率なんて誰も計算していないんだと。そういうふうなこともあるわけですね。

それから、食料自給率でも低い方の数字を出すためにというふうなことに言われかねない、カロリーベースのことの話をしていますね。だけども、他にも金額ベースみたいなの

があって、これは新浪さんがそういうように言っていますけれども、むしろ、これからは 付加価値の高い日本の農産物というのは輸出した方がいいわけですよね。その時に、カロ リーベースで輸出を考えたら、これは全くナンセンスな話なわけで、むしろ日本はカロリ 一は低くても高付加価値型のものを輸出することによって、トータルな自給率を高めると いうようなことでいうと、金額ベースの方がもしかしたらいいかもしれないですね。カロ リーベースは悪いと言っているんじゃなくて、そういうふうにして、いろんなことを考え なきゃいけないのに、カロリーベースだけが一人歩きして、それが上げることがまるで国 家の政策のようになっているという辺りが、ちょっと一面的な面はやはり見直していただ きたいなと、私は思っております。

以上です。

○ 熊倉会長 ありがとうございました。少なくともこの審議会では、そういう多様な指標 で議論するということが大事かと思いますね。

それでは、続きまして、近崎委員お願いします。

○近崎委員 岐阜から参りました近崎といいます。よろしくお願いします。

私は皆さんと違って、全くの肩書きのない一般主婦なものですから、本当にここの会議に出るというのは昨日から胃が痛い思いで来ているわけなんですけれども、逆にもう開き直って、なぜ一般主婦である私がここに存在する意義があるのかなということを考えると、やっぱり先ほどからあるように、一般消費者まで巻き込んだ政策でなくてはいけないし、国民にとって分かりやすい政策でなければならないのではないかというところで、私が多少なりとも参加している意味があるのかなということは、今思っています。

それで、どうしても一般消費者は大きなマスコミの力に随分左右されることがあるのですけれども、国としてのいろいろ政策があったとしても、なかなか私たち庶民のところまでは十分に理解できるような形では伝わってこないので、その辺の分かりやすい形での政策ということに関しては、これからもっと必要なのではないかなということを思います。

それで、私は一般主婦なんですけれども、一応、景品表示のことも多少やってきました し、今は食品安全のことも少しやっているんですけれども、それとあと地域の食料という ことなんですけど、先ほどから若い農業者の力を高めるということなんですけれども、私 の岐阜県で言いますと、農業高校とか商業高校の活動というか、それがすごく盛んなんで すよね。もちろん、そこで勤めていらっしゃる先生方のお力がすごく多いんですけれども。

例えば恵那の方ですと、農林農業高校がシクラメンの栽培をすごく力を入れていて、販

売をやったりとか、土岐商業というところは、自分のところでおせんべいを作ってネット 販売したり、何かイベントがあれば商品化して出したりとか、それとか、あと岐阜の女子 の栄養大学の方は、やっぱり岐阜県は「ハツシモ」というお米がとれるんですけれども、 それを消費を拡大するために米粉にして、それを、もちろんパンとかっていうのもあるん ですけれども、ピザの生地にしたりクッキーにしたりということで、それも商品化できな いかということで企業と研究してやっているんですけれども。

やっぱり点として日本のそれぞれのところ、私は岐阜県なので、今、岐阜の例をしたんですけれども、それぞれの地域で高校なりそれこそ大学のところで、食品に関する付加価値というか、そういうことをやろうとしている試みが出ていると思うので、やっぱりそれは点じゃなくて線とか、今でしたらネットで連絡なりそういう形で広げていって、その子たちがそういう中で育った若者が、新しい農業や農村について考えていく世代になってくれるといいなと思っていますし、そういう形で何か応援ができれるといいなと思っています。

以上です。

○熊倉会長 ありがとうございました。うちの大学でも、お米の粉の加工を一生懸命やっている、研究している米屋先生という方がいて、今、引っ張りだこでございますけれども、いろいろそういう新しい試みが考えられると思いますね。

それじゃ、続きまして、中嶋委員お願いします。

○中嶋委員 中嶋でございます。

私は、東京大学の農学部で学生に農業経済を教えております。私どもの大学は2年生の後期から専門を学び始めるんですが、わざわざ農学部を選んで来た学生でも、やはり食や農の実態というのはほとんど知らないというのが現状で、できるだけ現場の声を伝えるということを心掛けながら、もちろん大学ですので学問的な解釈も加えながらですけれども、教えているところです。

その授業の中で一番初めに教えるのが、実は食料自給率の問題で、今日お配りいただいた資料の8ページ目のこの図はよく使わせていただいております。何年前だったか忘れましたが、初めてこれが白書に出た時には、何て素晴らしい解説なんだと思って感嘆いたしましたけれども、最近、私、これを使う時に少し修正させていただいております。

それは、この図が1人当たりの総供給熱量をベースに書いているんですけれども、これに人口を掛け算いたします。そうしますと、昭和40年度と平成21年度のこの積み重ねグラ

フの高さが相当違っておりまして、1.3から1.4倍ぐらいのグラフが右側に出てくるということです。で、その内訳が国内、輸入というので、青色、白色になるんですけれども、それを比較した時、確かに日本の農業の生産量は減ってきてはいるんですが、それなりに供給してくれています。しかしながら、やはり人口が非常に増えてしまったために絶対的な需要量、消費に必要な量がすごく増えてしまって、やはりこの日本の農地で十分に賄えない部分があったんだとことを学生に教えております。

戦後を振り返ってみますと、今言いました先進国の比較の中では突出したような人口の増加と、経済成長と、それから都市の拡大というのがあったと思うんですが、戦後の農業政策というのは、食料とか人とか土地を農村から都市へいかにスムーズに手渡していくかということ、これを対処する政策を行ってきたんじゃないかなと私は理解しております。それが、そういった前提条件が変わってしまったのが最近のことであるのはもちろんで、特に先ほど武内先生もおっしゃいましたけど、人口が大いに減るということ、それから都市の拡大のペースも私は今までよりは落ちるんじゃないかと思っております。

そういった時にどういう農業政策を考えていかなきゃいけないのかということを、この 審議会の中では私も検討したいと思っておりますが、例えば人口が半分になれば、非常に シンプルに考えると、自給率は倍になるんじゃないかという議論もございますけれども、 もちろんそれは、供給が同じであればということであって、人口がこれだけ減れば、当然 産業間での人材の激烈な獲得競争が起き、その時に農業部門がその競争に勝っていけるの かどうかというのを非常に心配しております。

で、有為な担い手の方がこの後も農業に残っていただけるかどうかというのは、要する に国民の支持があるかどうかということだと思うんですが、それを考えますと、今後の農 業政策というのは、そういった農業への国民の支持を得ていく、そういう政策を打ってい かなければいけないんじゃないかと思っております。

私は、日本の国民が皆、ああ、日本に住んでいてよかった、日本の食料が食べられる、日本の村、緑や水これを楽しめる、そして素晴らしい農家の方がいると思っていただけるような、そういう場をいかに作っていくのか、魅力ある食、魅力ある人、魅力ある村を作ることが今後の政策の課題になってくるんじゃないかと思っております。

任期は2年なので、それを超えるような時間軸での議論になるかもしれませんけれども、 今から準備をしておかないと間に合わないんじゃないかと思って、発言させていただきま した。今後ともよろしくお願いいたします。 ○熊倉委員 ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして、西辻委員お願いいたします。

○西辻委員 マイファームの代表の西辻と申します。私が今、お話ししたいことといいますと、今盛んに担い手という話があったと思うんですが、今日、私がここに呼ばれた理由というのは、恐らく担い手側からの意見というのをしっかりと言えるかどうかというところだと思いますので、それについて積極的に発言していきたいというふうに思っています。

私たちの会社なんですが、「自産自消」というこの4文字熟語を提言しておりまして、 今、非常に問題となっている消費者と生産者の距離が離れ過ぎてしまっていると。何を作っているのか分からない。じゃ、作る方も誰が食べているのか分からないというところから誤解が生じているというふうに思っていますので、土にさわるという行為を通して、決して自給自足をしなさいというわけではなくて、お互い土にさわるという媒体物を通して協力していきましょうということを伝えるという活動をしております。

その中で、今、私たちは54カ所の全国の耕作放棄地を修正をして再生をさせています。 トータルで見るとちゃんと黒字で事業も回っていますというところで、これも一つの担い 手としての活動ではないかというふうに、私たちは思っております。

話がちょっと変わってしまうんですが、今、担い手、若い人たちはどう思っているのか というところでいきますと、非常に「担い手として頑張るぞ」という人は実はあまりいな いというのが実情でして、どう思っているのかと言いますと、儲からなければやらない。

私の考え方からいきますと、儲かるかどうかというのは本人の努力次第だと思いますので、ナンセンスだなと思うんですが、そこから派生をして、じゃ、儲からなくてもいいからクローズドなコミュニティでなら農業をやっていきたいという人たちが非常に増えてきているなと。これは、国の食料という観点からいくと非常にまずいのではないかなというふうに思っています。もっとちゃんと担い手の育成支援をする前に、こんなモデルならちゃんと生計が立てられるよと、儲かるんだよということで、どんどん他の産業に行ってしまいそうな若者たちを呼び寄せる魅力ある産業にというのをまず指し示してから、担い手の育成支援を行っていくべきではないかというふうに思っております。

今回、皆さんの中でお話ししていただいたことなんかは、私、一応、若者代表ということで、積極的に友人や関係する人たちに対して伝えていきたいというふうに思っておりますので、今後もよろしくお願いします。

○熊倉会長 ありがとうございました。

それでは、続いて、廣野委員お願いいたします。

○廣野委員 香川県の広野牧場の廣野と申します。

私の住んでいる場所は、高松市内から直線距離にして約18キロぐらいのところです。県都高松に本当に近いところですが、一般的に言われる中山間地というところで、同じ集落に子供がいません。多分10年後は?ということになってくるのですが、今、皆さん、委員さんからいろいろとお話しを聞かせていただいて、私も担い手という部分をきちっとすることによって大半の問題点というのは解決できるのではないかなと思っております。とりわけ新規就農者、これは若い人から定年退職者まで、いろいろな思いを持っている方はたくさんいると思います。

実際に、私のところでも今、夏休みに入りますと学生が7月下旬から9月の上旬までずっと、インターンシップという制度を利用して研修に来ています。これから、若い人たちは、将来何か農業に関わった仕事で生活をしたいと思っています。

それで、私が一番思うのは、今、担い手の支援というのが色々な市町村、JAなんかもやっておりますけれども、農業というのは経営が軌道に乗るまでに時間がかかる産業だろうと思っております。で、やっぱり継続的な支援をするためにはどうしても民間でやるべきでないかなと。ただ、民間がやる場合には非常にビジネスになりにくい。農業っていうのは利益がなかなか出ない。出るまでに時間がかかる。最初にコンサルタント料なんかを請求できるような状況ではない。その部分を、是非政府が支援していただきたいなと思っております。

農業の可能性というのは、大きなものがあると思います。これから特に消費者の方々の 色々なニーズを捉え経営に取り入れることで、色々な経営が可能になると思います。私は 酪農教育ファームということをやっておりますが、子供たちが来て、すぐに変わって目が 輝いている。酪農教育ファームの会議を開きますと、みんな非常にいいと言われます。そ ういう価値もあるし、都会の方が田舎へ来ていやされるとかという事もあります。

だから、農業の形というのは、ただ農産物を生産して売るというのが農業ではないということです。やっぱり色々な思いがあって農業に関わる人たちがこれから農業をやろうとする人たちをサポートする場合に、やはり民間で色々な方がチームを組んで、その人の思いをちゃんと受け止められる支援のチームを作らないと、その人の人生に関わることであるだろうし、責任は感じて支援をしていかなきゃならない。

ただ、公共団体がやるとどうしても二、三年で担当者が変わる。次、誰にお願いしたら

いいんだろうということになると思います。そういう意味では、是非長い支援ができるチームを作って、その中でやりたいなと今考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○熊倉会長 なかなか切実な行政に対する要請ということも出て参りましたけれども。 それでは、続きまして、三森委員お願いします。

○三森委員 私は、山梨県の勝沼町菱山というところで生食のブドウを約3.5へクタール、おおよそ4へクタール作るんですけれども、圃場が山梨市と2つございまして、こちらの方でほぼブドウを作っている農家の嫁でございます。

私は、今回、委員をさせていただいて、女性の農業者という立場からお話をしたい点と、 それと国の方にお聞きしたい点がございますので、話させていただきたいと思います。

私は今、叫ばれている担い手というのが、自分の子供が農業者ではなくてもいいという ふうに思います。農業者になるということは、そんなにたやすいことでもないというのも 事実ですし、今、国がおっしゃられる6次産業化というふうな言葉が先に出ておりますが、 6次産業化は誰しもができるものではないと思います。

私のところでは、たまたま同じ敷地内に菱山中央醸造というワインを作る、私たちは文化でございますのでワインとは言いません、ぶどう酒と言います。ぶどう酒を作る手絞りの蔵と、地域の方々の甲州種を持ってきていただく蔵とがあり、また私のところでは直売店を経営しておりますので、生食のブドウ、約48品種ぐらいあるんですけれども、時期によりいろんなブドウが出回っております。それを都市部の方々、または日本各地の方々に配送したりお買い求めいただいたり、またJAに出荷することで、生計は成り立っております。

私も専業農業者の農家の長女に生まれて、主人も農家の長男であり、お互いに古い農業者の家におりました。私は昭和40年生まれなんですけれども、養蚕からハウスデラウエアに転換した昭和50年代、私の父たちが私が幼い子供の時に見ていたところでは、いい物をつくって農協に出荷すると全て生計を立てられたと。全て農協に出荷しましょう。

これがだんだん、私が農家に嫁いだ時から、どうも農協の組織がだんだん変わってきて、自分で価格を決める個人的に直接物を売るというふうなことが少しずつだんだんと、特に勝沼町というところは観光が盛んでございますので、そういった産業があったんですけれども、今、皆様が言われる直接販売することによって、私たちの思いが生産者から消費者につながっていく、こういった思いをJAとかを通しますと、規格、価格、それからみて

くれ、というこの3つのものだけの評価で、味とか、それからトレーサビリティは今は出ていると思うんですけれども、私たち農業者の思いというものが全くそこにはつながっていないのかなということをすごく思い、私たちはそういうふうな直売ということに、私も主人も早くして農業者になりましたので、取り組んで参りました。

私たちが法人になっているのは、これから先に、高齢化と、山梨県は皆さんご存じかどうか分からないんですが、耕作放棄地全国2位でございます。こちらの方を何とか、私や主人が元気ということではないですけれども、40代の今、血気盛んな私たちがきちっとした農業を、伝統の伝承ということが私たちの目的でございますので、後世につなげていくということが、日本の農業者、適地適作ですとかいろんなことを言われる中で、私たちがこれから取り組んでいかなければならないことだと思っております。

私は、私たち現場ができることと、あと国がすべきこと、そして県・市町村がやるべきことというのは、実はそれぞれ、もちろん共有はするんですけれども、それぞれ意味深いものがあるかと思います。こういったところ、一緒にもちろん進んでいくために、今回こういった席に来させていただいているんですが、共有しながら、やはり未来が明るい農業をしていくためには、私たち現場では今何をするのか、国の方では今何をしていただかなければならないのかという、私たち末端の声を是非、皆様に聞いていただきたいなというふうに思っております。

もう一つ、6次化なんですが、まだ法案は通っていないということを私も聞きます。本 当はこの秋に、私たちの「有限会社ぶどうばたけ」も6次化に向けて是非、国の方に申請 したいなというふうに思っておりましたが、この6次化について私たち現場の方でも、ど ういったように進めていったらいいのかということがとても見えにくいです。言葉だけが 一人歩きをしているように私には感じられることがありますので、是非、先ほど近崎委員 もおっしゃいましたが、分かりやすい、そしてどう取り組めばいいのか、どうやっていけ ばいいのかということをお示しいただきたいかなというふうに思っております。

せっかくいい機会をいただきましたので、私もいいものを持ってまた山梨に帰り、また 山梨の農業の活性化、日本の農業の活性化に取り組んでいきたいと思いますので、どうぞ よろしくお願いいたします。

○熊倉会長 ありがとうございました。お三方続いて、現場で農業を営む方のご発言があって、非常にインパクトの強いご発言で感銘を受けました。

それでは、続きまして、森委員お願いします。

○森委員 札幌から参りました作家の森久美子と申します。

15年前に新聞社の文学賞に入賞した作品で開拓時代の農村を書いたことがきっかけになりまして、文筆、それからラジオ番組、講演等で農業や農村について、そして子供を育てる母親としての視点で食について話をしたり書いたりさせていただいております。

モチベーションとして、なぜそういう作品を最初に書いたかと言いますと、北海道のことを見つめるきっかけがありました。20代から30代の間、10年近く東京に住んでいたことがあり、その間に子供も生まれ、東京で子育てをしていた時期がありました。その時に北海道から送られてきた食べ物、例えば簡単にジャガイモをゆでるとかですけれども、北海道で食べたのと味が違うと気づきました。同じ時に同じものを買ってあったのを、札幌の実家に戻った時にゆでたら、東京で私が食べてきたのと味が違う。なぜだろう。非常に感覚的な問題なんですけれども、食べ物というのはその土地の空気と水と、それからコミュニケーションとして家族がいるところで食べると、味が違って感じるんじゃないかと。英語で言うfoodのフードと、その土地の文化、気質、食べ物をあらわす、風と土と書く風土、その関連についてきちっと考えることが食を大事にすることではないかということを、執筆にとりかかる以前に考えました。

開拓時代の農村を書こうと思ったのは、私の母方の祖母が開拓農家の出身で、貧しくて学校に行けなかったと聞かされて、読み書きできなくても懸命に生きた姿を作品として残しておきたいと思っていたからです。ただ祖母たちの話を若い時はちゃんと聞かなかったもので、亡くなってしまったら何を言わんとしていたのか分からないのですけれども、お天道様に見られても恥ずかしくないように生きなければならないと、そんな話をよくしていた祖母でした。それが、アイデンティティとして日本人の根底にあった価値観なんじゃないか。そういうものを基準に考えた時に、農業の大事さというのを北海道にいるからこそ感じることがたくさんありました。

例えば、美瑛や富良野には、今でも国内外を問わずたくさんの観光客がお見えになって、素晴らしい景観だと言われます。また、その同じバスのツアーで知床の世界遺産をご覧になって、また、すばらしい自然だとおっしゃいます。自然といっても、人の手が入って農業の基盤が整備された上で、人の手で農作物が栽培されているその自然の美しさと、原生の自然の美しさとはどう違うかということを、きちっと私たち、特に北海道に住んでいる人が、みんなが分かっているかというとそうではないということが、仕事を通してたくさん見えてきました。

放送局自体は小さな放送局なんですけれども、11年ずっと毎週、農業や食に関わる専門家と対談するラジオ番組をやっています。審議会にお集まりの皆様は、農業に精通されている方ばかりなので、信じられないと思うかもしれませんが、聴取者に語りかけた時に、どんなことを普通の方は知らないのかということに関して、たくさん驚くことがありました。

例えば、ホルスタインは雄でも雌でも生まれた時からおっぱいが出る、それが牛乳であると思っている方が何と多いことでしょう。今まで知らなかったのは恥ずかしいというようなFAXやメールが聴取者からくるんです。びっくりするようなレスポンスが実際にあります。稲に花が咲くと言ったら、えっ、お米になんで花が咲くのって。植物の一つであるというふうには考えない。でも知らないのは、その人たちが悪いんじゃなくて、たまたま知識を得る機会がなかったということなのだと思うんです。多くの人たちが何を知らないかを知れば知るほど、じゃ、どうすれば知ってもらえるだろうかを考え続けて十数年を過ごしております。

田んぼの水のことでも、水はどこから来て、どうやって田んぼに入って、もし必要がない水だったらどんなふうに排水されるのか、その流れについて、まず95%の方はご存じないと思います。私自身も暗渠なんていう言葉は知らなかったです。そういうことが整備された上で、整備というか皆さんが造り上げた上で私たちのお米が供給されているなどということも、知識があるから分かるようになった。そうすると、見て感じる農村の風景の意味というのを大事に思えるようになりました。

また、子供を育てる母親としても、平成17年に食育基本法が制定された時に、家の光協会から食育の本を出していますけれども、コミュニケーションとしての食と、それから農業の大切さを伝えるための食を考えるということを、あまり一緒くたにしないほうがいいんじゃないかなと、今思っています。

コミュニケーション、ネグレクトの問題がたくさん出てきていますけれども、食として、 親子のコミュニケーションですとか、みんなで食べる楽しみですとか、その大事さという のは、あくまでも安定的に供給される食料がある上で、安心して食べられるのだというよ うなことを、何段構えかで話ししていった方がいいんじゃないかなと思っています。

今、食が大事にされていない風潮の基になるのは、若い母親がご飯を作らないからだとか、子供が悪いとかいいます。しかし、その若い母親に当たる人たちを育てた60代、70代の人たちが、日本の高度成長期にどのような食生活を送り、何をよしとした結果、今の若

い人たちが現在問題とされている食べ物を選ぶような生活環境を作っていったかということを総括しないで、ただ批判だけしていたらだめなんじゃないだろうかというようなことを考えています。ちょっと時間がオーバーしそうなので、今日はこの辺にして、またの機会に発言させていただきたいと思います。

- ○熊倉会長 ありがとうございました。それじゃ、山口委員お願いします。
- 〇山口委員 山口です。

先ほどご説明をいただいた基本計画について、2点意見を述べたいと思います。

まず1点目は、具現化構想と予算措置ということに関してであります。例えば、先ほどの29ページに6次産業化の話が出ました。三森委員が具体的にイメージ、なかなかできないというお話をされて、私も全くそれは同感であります。武内先生が先ほど一つの具体例を挙げていらっしゃいましたが、これから大事なことは、この29ページに示された考え方に沿ってどういう具体的な構想があり得るのか、それを目いっぱい、これだけのメンバーのあらゆる知恵を総合してアイデア出しをする。それは、ものすごいたくさん出るはずでありますが。で、もちろん、その全部が現実的ではないはずで、そのうちのいくつかについて絞り込む。絞り込んだものについては、予算措置、イメージを持って講じてもらう。こういうことがこれから非常に大事なのではないかと。29ページのままでは何も起きないだろうというふうに思います。

その具体化を考えてみますと、例えば1次産業と2次、3次が連動するとすれば、これは農水省だけではなくて、経産省との連携も必要でしょうし、そこに資本を導入するようなことをすれば、ますます必要でしょう。それから、そこからのアウトプットを考えた時に、日本のマーケットはご承知のとおり溢れ切っております。人口は減るんであります。老齢化で胃袋は小さくなるのであります。自ずから出口はその外へ持っていくことも当然想定をしなきゃいけなくて、そうするとFTAのようなことも含めて、外務省との連携も必要になるだろうと思います。その意味で、本当にこの6次産業化を具体論として実らせるのであれば、そうした諸官庁との連携を持ち、で、完全に一つの統一テーマとしてそれに大きな予算を付ける。そうすれば、国家レベルでの施策になる。たぶん仕分けでも生き残れるだろうと、こういうことを考える必要があると思います。

同じように、自給率の問題が26ページのところに目標値が掲げられていますけれども、 実際に例えば本当にここに挙げられている米以外の畜産物、小麦、大豆、そういったもの について、この自給率を上げるための数値目標をやろうとしたらば、そこから出てくるアウトプットは、競争力ということに関して品質と経済性を必ず持ってなければ、マーケットで勝ち抜けない。構想だけ文字だけあって、実際にはマーケットで生き残れないということになりますので、そういう具現性が必要になります。

恐らく、日本の国内の競争の激しさ、あるいは海外に持っていくことも含めてこういうことを考えようとしたらば、多分、その品質、経済性から、競争力は完全に我々の作業からは出し切れなくて、例えばさっき政務官がおっしゃっていた、そこに国家施策としての施策費が補助費として必要になるというようなこともあり得るかと思います。

以上申し上げたような意味で、基本計画にあるこの6次産業、あるいは目標自給率、こういったものをもう一段具現化をするための知恵出し、それの絞り込み予算の措置と、イメージですけれども、そういう作業をこれからすることが極めて大事で、その旗振りを是非とも行政にお願いしたいというのが1点目であります。

それから2点目は、例の新たな成長戦略との兼ね合いで、それの食品・農業版でビジョンというのが片っ方で並行して検討されていますけれども、あれも農水省のお仕事だと思いますが、委員は全く別の人で行われております。これもまさに、今度は省庁間ではなくて、農水省の中で完全にこの両方のテーマ、どちらがどういう位置付けになるのか、そこから出てくるテーマ、どれを実際に優先させながら絞っていくのか、そういうことを是非、農水省の中できちんと整理をしていただきたいと思います。

以上であります。

○熊倉会長 ありがとうございました。それでは、山崎委員お願いします。

○山崎委員 福井県の三国で、「おけら牧場」という和牛繁殖肥育、ニワトリの放し飼い の小さな牧場を営み、自分たちで食べるお米や野菜を作りながら暮らしております。また、 仲間たちが集まれる「ラーバンの森」と名づけたログハウスを作って、若者たちが集まる 場と、地域の人たちを巻き込んで一緒に活動をやっております。

私たちは三十数年前に5反の山の斜面を買い、井戸を掘り、家を建て、畑を作って、開墾から始めました。その時から農業のいろんな問題が出てきて、おかしいな、不思議だな。何で一生懸命作ったものが、それに見合った形で売れないんだろう。その時々の相場によって左右され、適した価格が返ってこないから生活できない。どんなに一生懸命やっても生活できないような農業の在り方は、絶対おかしいって。じゃあ、どうすればいいのかと

いうところから、いろんな問題を考えながらやってきました。

今から10年前に、ラーバンの森を中心に、若い農業者の夫婦が生活できるようにということで、減反田に作った大豆を利用して、4組の夫婦でおからの出ない大豆丸ごと豆腐「きっちょんどん」という豆腐屋さんを立ち上げました。あれから10年経って、豆腐屋は軌道に乗って、有限会社になり、今、若い人たちが中心にやっています。

このきっちょんどんのやり方から、こうすれば加工販売ができるんだなという方法を学び、町の中でジェラート店を開店しました。三国は平安時代からの港町でした。今までは眠ったような町になっていたんですが、子供が保育園から高校まで一緒なので、お父さんやお母さんたちと友達になり、町おこしに参加することになりました。それで、三国の町と田舎を繋いで、自分たちの提供できるものを考えました。

三国には風光明媚な観光地の東尋坊があるんですが、東尋坊を観て、お客様はそのままあわら温泉へ行くという、三国は通過するパッシングポイントになっているので、いかにステイングポイントに変えていくかということを考えました。おけら牧場は同じ牛でも、和牛の繁殖肥育なのですが、ジャージー牛を飼って牛乳を搾り、その牛乳でジェラードを作ろう。地元の野菜や果物や本当に安心して食べてもらえるような、三国に来ないと食べられないようなジェラードを作ろうということで、やり始めて5年になります。今、ジェラート・カルナは息子夫婦が中心になってやっています。三国は小さな町ですが町の人たちの努力で、三国へ訪れる人は、今では約10万人に増えました。

私たちは、親子や子供たちの体験塾と周りの里山の雑木林の手入れをやっています。現在の教育は小学生の農業体験はカリキュラムに入っているんですが、私たちは大学生も大きな存在だと思っています。子供たちは成長するのに20年30年かかりますが、大学生はあと10年もすればいろんな仕事の中心的存在になってきます。この国の中枢を担う人たちになります。ですから、大学生を巻き込むことが大切です。彼らに将来農業をやってもらわなくてもいいんです。いろんな仕事に就いて、その人たちがいろいろな職業や仕事に就いた時に、田んぼや畑、里山など、食べ物の原点がどういうところにあり、どういうものを自分たちが食べて暮らしていくか、現場をつないで、それぞれの仕事や家庭の中に生かしてくれるような、そういう関わりを作っていくということが大切だと思ってやっています。

早稲田大学には、農山村体験実習という授業があり、そこの学生たちがそれぞれ毎年10人から20人ほどづつ、宮城と山形と新潟と三国へ来て、農家に分散して、2泊3日の農業体験をして、最後の日に集まって農家と交流会と反省会をしていきます。農山村体験実習

は今年で6年になります。

それと、荒廃地や遊休地が随分出ていますので、ボランティアセンターの学生たちが来て、一緒に開墾して、今、新しい農園を作っています。無農薬でできるものというので、 荒廃地の開墾をやってブルーベリーと栗とを植えました。今年で3年目です。今年は、栗とイチジクを学生たちと植えていく予定です。

学生たちを巻き込んでやっているのですが、問題が1つあります。どういうことかといいますと、学生たちがいろんな農林業の体験をした時に、単なるボランティアではなく、やったことが単位につながっていくこと。学校の授業として認められて、それが一つの成果になっていくような、しかもそれが続いていくようなものになっていかないと実を結びません。是非、農林水産省と文科省と、各大学で話し合い、一般教養の授業や、農山村の体験実習の授業などで、学生たちが参加しやすいきっかけができる、授業の一環としての制度を作っていただきたい。

そうすれば、これから10年先には、農林業に関して、あるいは水産も入っていた方がいいと思うんですけど、そういう意識を持った学生たちが大人になった時に、農林漁業の現場が見えてきて、生産現場と消費者を、あるいは都会と田舎をつなげる若者たちが育ち広がって、食のあり方や国土を大切にする大人や子供が増えると私たちは考えています。

そういう活動をやりながら、もうあと一つお話していいですか。女性たちの「田舎のヒロインわくわくネットワーク」というネットワークをやっております。16年前に立ち上がりました。今はNPOで活動していますが、この15年間で、農業の現場が随分変わった、消費者の意識も変わったという、先ほどのお話の中でもありましたように、まさにそのとおりです。最初は農村の女性たちが経済的にも精神的にも自立して、きちんと自分の言葉で発言して行動できるようにということから始めましたが、その間に直売、産直、農産加工、農家民宿、農家レストラン、喫茶店、子供の農業体験塾、教育ファームなどいろんな取組が始められ、各地に広がっています。

ところが、その女性たちの能力を掬い上げ、政策に生かす場というのが、今の日本の場合はほとんどないというのが現状です。特に集落や市町村、あるいは県や国のこういう場で、今まで培ってきた女性たちの経験や知恵をいかせるような政策ができたら。40代後半から50代、60代、そして、70代前半のまだ生き生きと活躍している女性たちの意識と知恵を生かすような、農村の女性たちのそういうシステムができたら、きっと変わってくると私は思っております。そうすることが結果的に女性の地位向上につながるのだと思います。

○熊倉会長 ありがとうございました。

大変お待たせしました。最後に、渡辺委員お願いいたします。

- ○渡辺委員 恐れていたことがもう起こっているんですが、5時半過ぎたんですが、よろ しいんでしょうか。
- ○熊倉会長 いえ、どうぞ。
- ○渡辺委員 トヨタ自動車の渡辺でございます。

去年、経団連の農政問題委員会の担当副会長をやっておりまして、山形県の酒田市と遊佐町へ行きまして、大変興味深かったんです。農業生産者の若者の皆さんともお話ししましたし、有名な平田牧場も訪問して全部見て参りました。その時にどういう議論をしたかというのを、少しご紹介をさせていただきたいんですけれども。

いろいろなご紹介をいただいて、質問もさせていただいたんですけれども、農業は大変 おもしろいというのが私の第一の感想です。農業というのは、やっぱり人の命も預かって おりますし、世のため人のための産業ですね。2つ目は、もっと儲かるようにできるんで はありませんかという問いかけをし、大議論をいたしました。

結果として、皆さんと自動車産業は、ものづくりという観点では全く一緒じゃないか。 是非弊社の現場を見に来て下さいと申し上げましたら、20人ずつ、平田牧場の方も、JA 庄内みどりという農協の方々も20人ずつ見に来られまして、いろんなお話をさせていただ きました。なぜ、ものづくりという意味で一緒かと言いますと、農業も開発から生産、販 売、サービスまで一気通賞でやっていらっしゃるわけです。

例えば平田牧場の場合は、平牧三元豚という大変おいしい豚を作っておられまして、2 頭から始められて今では17万頭、20万頭の養豚をされていて、販売されています。それに は、やはり研究開発が随分あった。遺伝子の研究とか、あるいは肥料の研究とか、あるい は臭くならないようにすることの研究だとか、いろんなことを研究され、さらに生産を合 理的にやることと、流通を効率的にやることと、在庫を持たないようにすることなどを一 気通貫で大変よくやっていらっしゃると。

それから、パプリカを栽培しておられるところも拝見しましたし、ユリを栽培しているところも拝見しました。大変改革的ないいことをやっていらっしゃいます。そういう意味でいくと、この遊佐町とか酒田は世界一の農村地帯になる可能性がありますね。それには、まだまだやれることはいっぱいある。皆さんで一緒に改善しませんかと。その時に農商工連携だとか、あるいは産官学の連携だとかいうことをやれば、もっともっとできるんでは

ないんでしょうか。そういう意味で、皆さんはどうお考えですかという問いかけもいたしました。

そういう結果が、じゃ、工場を見に行こうかと言って来ていただいたんですが、こうした交流を通じて、私はポイントが3つあると思ったんです。

1つは、お客様視点で、あるいは需要と供給を含めて経済原則で農業に従事していらっしゃいますかということ。

2つ目は、先ほど申し上げました、開発から生産・販売・サービスまで一気通貫できちんとそれぞれに改善すべき点が何であるかということを把握されていますかということ。

3つ目は、一番大事なのは、そういう意識を農業関係者の間で共有できていますかとい うこと。

それをしっかりとやっていただければ、恐らく日本が世界一の農業国になる可能性があるというふうに、随分議論をさせていただきました。言い方を換えればやれることはいっぱいあるんではないかと。それを皆さんが一緒になってやっていけば、何かいろいろ出てくるのではないかということを、強く思っております。

今日この資料を拝見いたしまして、大変素晴らしいデータを示していただいていると思います。これはお願いなんですが、こういう現象がなぜ起こったのか、どうしてこうなっているのか、その要因は何なのか、じゃあどういう方向があるのかということを、是非この委員全員が、情報を共有し、問題意識を共有すべきだと思います。

そういう問題の見える化とか、情報の共有化ということをやりながら進めれば、この審議会が素晴らしいものになると思います。それに参加させていただくのは大変光栄だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○熊倉会長 ありがとうございました。

今日は本当に貴重なご意見を、それぞれのお立場から、また、お立場でなければおっしゃっていただけないご意見をたくさんちょうだいいたしました。本来なら、ここで私が何らかのまとめをすべきところでございますけれども、残念ながら時間が大分過ぎております。お約束の時間を過ぎて、後のお仕事もいろいろあろうかと思います。ひとまず、これで今日の審議会を終了したいと思います。

最後に、次回の会議の開催につきまして、追ってまた事務局の方からご案内させていた だきますので、併せてよろしくお願いいたします。 本日は大変ありがとうございました。これで終わります。

午後5時38分 閉会